

料金改定について

平成23年4月1日から次のとおり選定療養費の料金を改定（新設）いたします。皆様のご理解をお願い申し上げます。

**夜間休日に
受診された場合**

**5,250円
（受診の都度）**

◇対象の時間帯：平日17時15分～翌日8時30分並びに
土曜・日曜・祝日（年末年始含む）の終日

◇次に該当する場合は徴収しません。

1. 入院となった場合
2. 当院を受診した当日に、当院医師の指示を受けて再度受診した場合
3. 他院から緊急で受診するよう指示を受けて受診した場合
（紹介状が必要となります。）
4. 注射・処置等の予約で受診した場合
5. 救急外来で死亡された場合（死亡後に当院へ搬送された場合を除きます。）
6. 生活保護中の受診となる場合
7. 交通事故・労働災害

※救急車による来院の場合でも、軽症（入院を要しない程度）と判断された場合は上記料金が必要となります。

※詳細につきましては、院内に掲示しております「救急外来受診時の診療費に関する重要なお知らせ」をご覧ください。

紹介状なしで初診の場合

改定前 4,200円



改定後

5,250円

◇対象の時間帯：平日8時30分～17時15分

◇次に該当する場合は徴収しません。

1. 紹介状をお持ちの方（保険医療機関等の紹介状に限ります。）
2. 救急車による来院後、入院となった場合
3. 生活保護中の受診となる場合
4. 労働災害
5. 公費受給者証をお持ちの方（乳児・ひとり親医療受給者証を除きます。）

※救急車による来院の場合でも、軽症（入院を要しない程度）と判断された場合は上記料金が必要となります。



独立行政法人国立病院機構
岩国医療センター院長